



Press Release

2025年4月30日
北海道電力株式会社

定款の事業目的の一部変更について

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更の件に関し、6月26日に開催する第101回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせします。

1. 変更の理由

当社は、北海道とともにほくでんグループが力強く成長していくため、2035年において目指す姿として「ほくでんグループ経営ビジョン2035」を策定しました。経営テーマの一つである「新たな価値創造に向けた挑戦」として、お客さまへの提供価値の拡大や、北海道の産業振興や地域課題の解決への貢献などに取り組んでいきます。今後、これらに関する事業を展開するため、現行定款第2条（目的）を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(赤太線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)電気事業	(1)
(2)電気機械器具の製造、修理、販売及び賃貸	(2)
(3)蒸気、温水などによる熱供給事業	(3)
(4)ガス供給事業	(4)
(5)不動産の売買、賃貸及び管理	(5)
(6)情報処理、情報提供サービス事業及び電気通信事業法に定める電気通信事業	(6) (現行どおり)
(7)石炭灰などの電力副産物及びそれを原材料とする製品の製造、販売	(7)
(8)建設工事の調査、設計及び施工監理	(8)
(9)金銭の貸付	(9)
(新 設)	(10)農林水産物の生産、加工及び販売

(新 設)	(11)道産品などの物品の販売
(新 設)	(12)ヘルスケアに関するサービスの提供及び物品の販売
(新 設)	(13)銀行代理業などの金融サービスの提供
(新 設)	(14)地域との共創に関する事業
(10)前各号に関するコンサルティング及びエンジニアリング	(15)エネルギー利用，環境並びに前各号に関するコンサルティング及びエンジニアリング
(11)前各号に附帯関連する事業	(16)前各号に附帯関連する事業

以 上